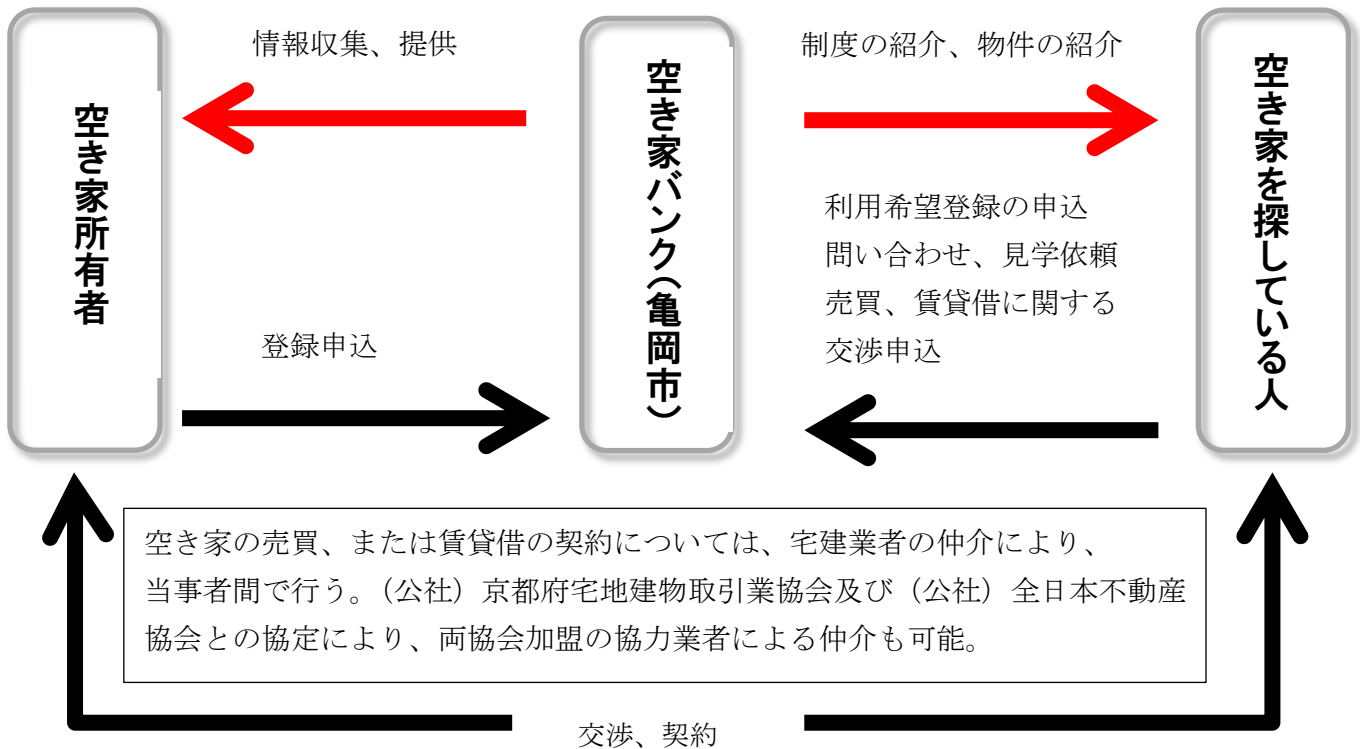


# 亀岡市空き家バンクへの登録について

## 【空き家バンクとは…】

空き家の物件情報を、ホームページ上などで提供し、空き家を売ったり貸したりしたい所有者と、空き家を買ったり借りたりして、亀岡市へ移住したいという方をマッチングする仕組みです。亀岡市では平成28年10月から制度を始めました。

### 空き家バンクのイメージ図



## 【登録をするには…】

### ① 申込書ご提出

※申込書は市HPからダウンロード、またはふるさと創生課までお問い合わせください。

### ② 物件調査等

申込内容のご確認や登録希望の空き家の現地確認を行います。

### ③ 登録

【お問い合わせ先】 亀岡市ふるさと創生課

TEL ; 0771-25-5060 (直通) E-MAIL ; furusato-sousei@city.kameoka.kyoto.jp